

開催概要

- 【開催日時】 令和5年11月21日（火）午後2時から4時まで
- 【出席職員】 東京都港湾局離島港湾部、三鷹市、府中市、調布市（全て部長以下）
- 【当日議題】 議題1 令和5年度関連事業について  
議題2 自家用機分散移転に向けた取組について  
議題3 その他の確認事項について

議題1 令和5年度関連事業について 資料1

- 【移転促進補助制度】 予算額：1000万円
  - ・対象：調布飛行場に航空機登録があり、調布飛行場から移転する自家用機の所有者等
  - ・補助対象経費：交通費、移転に必要な資機材の購入費や輸送費等
  - ・補助期間：移転費用は、移転した日が属する会計年度の年度末まで  
交通費は、移転した日が属する会計年度から5年間
- 令和5年10月31日から運用開始

- 【分散移転検討調査】 予算額：1000万円
  - ・大島空港以外の移転先確保に向けた調査
  - ・大島空港以外の飛行場に関する情報収集、移転のために必要な機能や運用方法、大島空港における新たな格納庫について検討
- 技術者不足により、調査委託契約が不調（令和5年10月）となったため、東京都は再起工に向けて準備中（令和5年度から令和6年度にかけての委託となる予定）

- 【航空機航跡調査】 予算額：1100万円
  - ・調布飛行場を離陸した航空機が、AIP（航空路誌）に定めた経路で飛行しているかを調査（AIPに定められた飛行経路（※ 調布飛行場運用規程第7条にも規定あり））
  - 北側へ離陸する場合：安全高度に達した後、西武多摩川線と東八道路の交点からJR中央本線の間で変針
  - 南側へ離陸する場合：安全高度に達した後、中央自動車道から多摩川の間で変針
  - ・1回目の計測は、令和5年8月28日から9月2日及び9月10日に実施（※ 延べ142機の航跡を確認）
- 調査の結果、変針を行う位置が規定よりも明らかに早い機体（1機）を確認\*したため、東京都は、当該機の操縦者に対する指導及び運行担当者会議での注意喚起を実施（※ 滑走路の南側へ離陸後、中央自動車道の手前で西側に変針している航跡を確認）
- 調査結果の取扱いは、東京都と地元3市（三鷹市、府中市、調布市）で協議予定

《地元市から東京都への意見・要望》

- ・経路を守らない機体があったことを重く受け止め、罰則の検討も含めた対応を求める。
- ・規定を逸脱した変針が運用時間外の飛行において行われたことから、運用時間外も含めたスタッフの常駐など、時間外飛行の適正な運用についても強く改善を求める。

- 【大島空港給油施設の整備】
  - ・大島空港の給油施設に係る舗装等工事を実施中（工期：令和6年2月まで）（※ 給油設備（燃料タンク）の設置工事は本年1月から実施中（工期：令和6年3月まで））
- 工事は遅延なし  
給油施設は、給油設備の設置及び舗装等工事の完了を経て、令和6年5月中旬に供用開始予定

議題2 自家用機分散移転に向けた取組について 資料2

- 【自家用機所有者との協議状況】
    - ・調布飛行場に航空機登録をしている全ての自家用機（全17機）の所有者を対象に、自家用機の利用状況や移転の意向について、少なくとも2回以上の個別ヒアリングを実施
      - ・第1回ヒアリング（令和4年12月～令和5年2月）
        - 全17機中2機が、他空港への移転について検討の意思あり
      - ・第2回ヒアリング（令和5年4月～同年10月）
        - 第1回ヒアリングにおいて移転検討の意思があった2機のうち、1機は移転に向けて交渉中
        - 別の1機は、機体を所有する団体内の議論を経た結果「移転困難」と回答あり（※ このほかの15機も「移転困難」と主張）
- ＜所有者の区分＞ ・企業：10機 ・団体：5機 ・個人：2機
- 引き続き、自家用機分散移転の早期実現に向けて、継続的に協議

《地元市から東京都への意見・要望》

- ・移転検討の意思がある1機の所有者に対して、必ず移転を実現させるよう求める。
- ・全17機の分散移転実現に向け、制度上の規制の追加等についても検討を求める。

- 【自家用機分散移転推進委員会における検討状況】
  - ・本年8月及び11月に、港湾局技監を長とする自家用機分散移転推進委員会を開催
  - ・自家用機分散移転に係る調整状況を共有し、今後の対応について協議
- 港湾局として、移転に向けて交渉中の1機について、移転実現を強く進めていくことを確認

- 【新たな移転先確保のための取組状況】
  - ・議題1のとおり、調査委託契約が不調となったため、東京都は再起工に向けて準備中

議題3 その他の確認事項について 資料3

- 【墜落事故風化防止の取組】
  - ・平成27年7月に起きた墜落事故風化防止のための取組として、昨年度に引き続き、本年7月に港湾局の全職員（704名）を対象とした悉皆研修を実施（※ 令和5年4月には、港湾局離島港湾部への転入職員に対する研修を実施）
  - ・令和5年3月に、空港関係者に向けた「安全の誓いの碑」を調布飛行場内に設置（※令和5年7月26日には、当該石碑の前で港湾局の幹部職員による黙祷を実施）

- 【調布飛行場に係る取組スケジュール】
  - ・自家用機分散移転の交渉：大島空港の給油施設が整った段階での移転実現に向けて調整
  - ・分散移転検討調査：令和6年度にかけての調査実施に向けて、再起工を準備中
  - ・航空機航跡調査：令和5年12月に2回目の計測を実施予定  
調査結果の取扱いを東京都と地元市（三鷹市、府中市、調布市）で協議
  - ・大島空港給油施設整備：令和6年5月中旬の供用開始に向け工事等を進捗